

豊橋市と湖西市における水道料金収納業務等の 共同化に関する基本協定締結

この度、本市と豊橋市は、水道料金収納業務等の効率化・合理化等による経費削減を目的に、**全国初となる県境を越えて**「業務処理の統一」や「システム機器等の共有」など、水道料金収納業務等の共同化を実施していくこととする「水道料金収納業務等の共同化に関する基本協定書」を締結いたします。

◆協定締結式

日 時：令和3年2月8日（月） 午前11時30分～

場 所：豊橋市役所東館4階 政策会議室

出席者：豊橋市長 浅井 由崇（あさい よしたか）

湖西市長 影山 剛士（かげやま たけし）

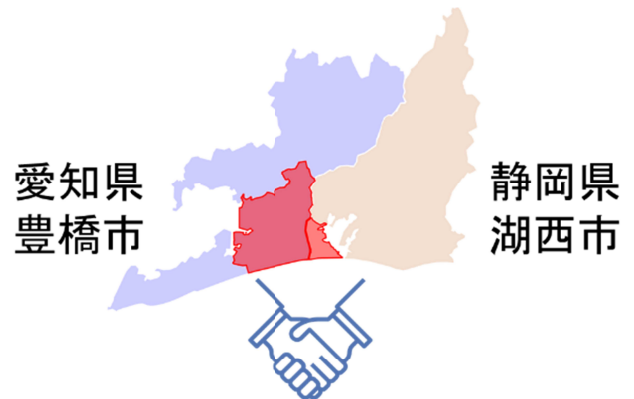
◆目 的

本市と豊橋市は、以前から生活圏や経済圏を共有するなど、県境を越えたつながりが強い地域であります。

この地域特性を生かし、これまで単独で実施していた水道料金徴収業務等を、両市が連携・協力して業務の共同化を図り、業務従事者やシステム機器等をシェアし、経費を削減する「シェアードサービス」を実施いたします。

※ 共同化内容

- 窓口受付の集約
- 業務内容・料金システム等の共同化など



【料金収納業務等】

受付・収納業務

債権管理業務

検針業務

中高層共同住宅水道特別取扱業務

電子計算処理業務

メーター管理業務

業務共同化イメージ

※本記者会見にあわせ、以下の報道機関等へも同様の情報提供を行う予定です。

豊橋市政記者クラブ 他

以 上

《メディアの方へ》

☒ 取材をお願いします。

☐ 事前告知をお願いします。

☐ 情報提供をします。

《発表種別》

☐ 記者会見発表資料

☐ 記者会見情報提供資料

☒ 随時

《問い合わせ先》

所属名 水道課

連絡先 053-576-4539

担当者 原田

「水道料金収納業務等の共同化」の概要

豊橋市と湖西市は、水道料金収納業務等について連携・協力し、業務処理方法の統一化やシステム機器の共有化等による経費削減を図り、共同化（シェアードサービス）を実施します。

1. 共同化の方法

共同化にあたっては、豊橋市が契約を締結している「豊橋市上下水道局収納業務等包括業務委託」の受託事業者へ湖西市が水道料金収納業務等を委託します。

2. 共同化を行う時期・期間

令和4年度の実施を目指します。今回の基本協定による共同化の期間は、令和7年3月31日までとします。

3. 共同化を行う業務

- (1) 検針業務に関すること
- (2) メーター管理・受付業務に関すること
- (3) 中高層共同住宅水道特別取扱業務に関すること
- (4) 受付・収納業務に関すること
- (5) 電子計算処理業務に関すること
- (6) 債権管理業務に関すること
- (7) その他、(1)～(6)の附帯業務に関すること

【共同化イメージ】

